

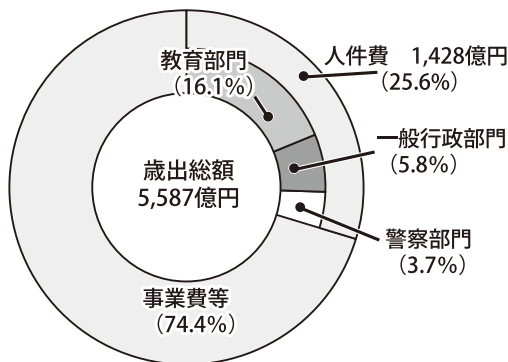
県職員の給与などのあらまし

人件費の状況

本県の平成24年度決算では、人件費は歳出総額の25.6%にあたる1,428億円となりました。

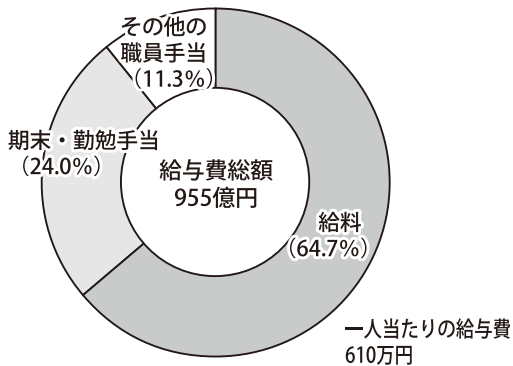
その内訳は、小中学校と高等学校などの教育関係職員分が16.1% (900億円)、一般行政関係職員分が5.8% (324億円)、警察関係職員分が3.7% (204億円)となっています。

人件費の状況 (部門別) (平成24年度決算)



※人件費には、共済費負担金、退職手当及び特別職の給料・報酬等を含みます。

人件費のうち職員給与費の状況 (平成25年度一般会計12月補正後予算)



※給与費は、平成25年7月からの特例減額措置 (給料月額を、職務の級に応じて4.27~9.77%減額) 後の額となっています。

※その他の職員手当には、退職手当は含まれません。

給与決定の仕組み

地方公務員法では、職員の給与を決める際には、次の原則によることとされています。

- その職務と責任に応じたものとする
- 生計費を考慮すること
- 国や他の都道府県の職員とのつり合いがとれていること
- 民間企業に勤める人の給与とのつり合い、その他の事情を考慮すること

具体的には、県内民間企業の給与の実態や生計費などの調査に基づく人事委員会勧告を踏まえ、県議会の審議を経て条例で定められています。

今年度は、例月給 (給料月額、諸手当) 及びボーナスに相当する期末・勤勉手当の改定は行っていません。

平均給料月額・初任給の状況

代表的な職種別の平均給料月額と平均年齢は、表1のとおりです。また、職種別の初任給と学歴・経験年数別の平均給料月額は、表2のとおりです。

表1 平均給料月額及び平均年齢の状況 (各年4月1日現在)

区分	平均給料月額			平均年齢	
	平成25年	平成24年	増減額	平成25年	平成24年
一般行政職	323,500円	325,700円	▲2,200円	42歳3月	42歳5月
警察職	320,300円	322,500円	▲2,200円	40歳4月	40歳6月
高等学校教育職	389,700円	392,200円	▲2,500円	45歳9月	45歳11月
小中学校教育職	372,300円	376,000円	▲3,700円	44歳10月	45歳2月

表2 初任給及び学歴・経験年数別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在) (単位: 円)

区分	初任給	経験10年	経験15年	経験20年
	大卒			
一般行政職	172,200	261,000	307,300	368,700
警察職	187,500	271,400	337,500	396,400
高等学校教育職	192,800	310,600	358,700	398,800
小中学校教育職	192,800	303,400	356,400	394,400
高卒				
一般行政職	140,100	213,700	266,200	310,200
警察職	158,100	245,300	298,900	347,000

給料表

職員の給料は、行政職や研究職などその職務に応じた9種類の給料表で、それぞれの職務と責任の度合いに応じて定められています。

このうち行政職給料表適用者 (3,446人) の級別職員数と代表的な職名は、表3のとおりです。

表3 行政職給料表適用者の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

級	代表的な職名	職員数 (人)	構成比 (%)
9	本庁の部局長	19	0.55
8	本庁各部の統括的業務を掌理する部局次長	1	0.03
7	本庁の部局次長、本庁の相当の経験を必要とする統括的業務を掌理する課長	63	1.83
6	本庁の課長	179	5.19
5	本庁の相当の経験を必要とする統括的業務を掌理する課長補佐	980	28.44
4	本庁の課長補佐、本庁の重要な業務を分掌する係長	708	20.55
3	本庁の係長、主任主事・主任技師	713	20.69
2	主事・技師	430	12.48
1	主事・技師	353	10.24
計		3,446	100.00

職員手当

職員には給料のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを支給しています。

このうち期末・勤勉手当は、年間3.95月分を支給しており、手当額算定の基礎となる給料等の額に職制上の段階、職務の級等に応じた加算措置があります。

退職手当は、勤続年数や退職の理由に応じた基本額に、職務・職責に応じた調整額を加えた額を支給しています。基本額の支給割合は、国と同じで、勤続20年の場合の自己都合退職は21.62月分、勧奨・定年退職の場合の最高限度は、勤続35年以上で52.44月分です。

特別職の給料・報酬等

特別職の給料や報酬の月額、県内の各界代表者、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて条例で定められています。

主な特別職の給料・報酬月額は、平成6年7月から

県には、福祉、医療、土木、教育、警察など県民生活にかかわるさまざまな仕事に携わる職員がおり、その給与は条例で定められています。県職員の給与などについて一層のご理解をいただくため、そのあらましをご紹介します。

知事=130万円、副知事=102万円、議長=91万円、副議長=86万円、議員=78万円となっています。このほか年間2.95月分の期末手当を支給しています。

なお、知事及び副知事の給料月額、特別減額措置として、平成15年1月から5%が、平成25年7月からは、知事は20%、副知事は15%がそれぞれ減額されています。

職員数の状況

より簡素で効率的・機動的な執行体制をつくるための定員管理に取り組んでいます。

平成23年3月に策定した「石川県行財政改革大綱2011」により、知事部局の職員数を平成23年度から平成27年度までの5年間で150人程度削減することとしています。

職員数の状況は、表4のとおりです。

表4 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位: 人)

区分	職員数			主な増減理由	
	平成25年	平成24年	増減数		
一般行政部門	総務・企画等	749	761	△12	県税事務所の業務分担見直し、能登有料道路通行料金軽減対策業務の終了等
	保健・福祉	718	735	△17	保育園・錦城学園への指定管理者制度の導入等
	商工・労働	283	273	10	首都圏誘客推進等
	農水・土木	1,459	1,508	△49	辰巳ダム建設工事の終了、公社外郭団体からの職員引揚げ (住宅供給公社及び道路公社の廃止)、給与・旅費事務の集約等
	小計	3,209	3,277	△68	
教育部門	9,198	9,277	△79	小中学校の統廃合、学級数の減	
警察部門	2,285	2,289	△4	欠員不補充	
公営企業等部門	病院	1,042	1,021	21	救急看護体制の充実等
	その他	74	73	1	金沢競馬大規模イベント対応
	小計	1,116	1,094	22	
合計	15,808	15,937	△129		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員を除いたものです。

お問い合わせ (給与) 人事課 ☎076(225)1253
(職員数) 行政経営課 ☎076(225)1246